

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000393		
法人名	姫路医療生活協同組合		
事業所名	姫路医療生協グループホームめが		
所在地	兵庫県姫路市飾磨区妻鹿278		
自己評価作成日	令和4年11月18日	評価結果市町村受理日	令和5年1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_007_kani=true&JigyosyoCd=2894000393-00&ServiceCd=720&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常の家事動作を生活リハビリと捉え、食事の準備等、家事仕事を職員と一緒にいけることを継続しています。
現在はコロナ禍のため行えていないがふれあいサロンや夏祭り等、地域との関わりの場を設けている。2階ユニットにて共用型デイサービスを実施しており、利用者様が少しずつ増え入所者様と一緒に和やかに過ごされています。緊急シートの受け入れを緊急時対応として行っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設10年目を迎える事業所は、小高い山並みに囲まれた静かな住宅街にあり、隣接して2級河川の市川下流域に立地している。事業所は「福祉介護センターめが」3階建の2・3階部分にあり、1階は同法人の小規模多機能型居宅介護事業所となっている。法人の基本理念にもとづいた事業所理念を掲げて、「その人らしさを大切にしたい」支援に努められている。アットホームな生活環境の中で、家庭的な食事づくりを3食手作りで利用者とともに取り組まれている。長引くコロナ禍の影響で、地域交流、学校交流、家族交流など自粛されているが、工夫しながら取り組まれている。3年ぶりに開催された「灘のけんか祭り」の見学では利用者が感激された。今後も「利用者本位」の取り組みに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやりの心でひとりひとりの生きるを支えます」を施設の理念とし、職員は利用者の尊厳が守られた認知症ケアの実践に努めている。	事業所独自の理念「思いやりの心でひとりひとりの生きるを支えます。」を作り、玄関に掲示されている。理念を基に1か月ごとに目標を決めて、実践に繋げている。職場目標の中に、地域に関わる取り組みを示し、地域密着型サービスとして意義を踏まえた理念の実践に取り組まれている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	以前はふれあいサロンや夏祭り等で地域との交流が出来ていたがコロナウイルス感染防止のため中止続きとなり関わりが出来ていない。家族様にはオンラインを活用しイベント時に観覧していただいている。	公民館の清掃活動や地域の小学校の作品展に参加するなど、地域との付き合いが行われている。草刈りやごみ拾いなどは地域行事として参加し、できる方には利用者の参加などもある。トライやるウィークの受け入れや秋祭りの屋台の見学など地域の繋がりを大切にされている。実習生の受け入れやふれあいサロンの受け入れなどは新型コロナウイルス感染症の影響で、現在は自粛されている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方々に参加していただき、認知症やグループホームについての理解を深めていただけるように努めている。デイサービスや緊急ショートステイの案内を行い少しずつではあるがご利用者が増えている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では活動報告やアイト報告を行いご意見、質問等頂いている。頂いたご意見は職員間で共有を行い、サービスの改善、向上に努めている。	運営推進会議開催は、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら行っている。開催できないときには書面会議として行っているが、活動報告にとどまっている。地域役員や地域包括支援センター職員と事業所職員で開催しているが利用者や家族の参加はない。第三者評価結果の報告とともに目標達成計画の進捗状況なども報告する取り組みが望まれる。	今後は書面会議として運営推進会議を行うにあたっては、参加者の意見を頂けるような仕組みの工夫に期待したい。また、全利用者家族へ会議録を送付するなど家族からの意見もいただけるような仕組みづくりにも期待したい。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて地域包括支援センターの職員と意見交換やアドバイスをいただいている。不明な点があった場合は法人の介護事業部を通じ市役所や保健所に連絡相談をしている。	地域包括支援センター職員とは意見交換や、日頃から連携が取れている。また、市の担当者とは運営上でわからないことの相談や連絡などを法人の介護事業部を通じ行っている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	担当職員が身体拘束適正化委員会に参加し、職員へ周知している。施設でも年2回学習会を実施し再度確認や理解を深めている。	身体拘束をしないケアの方針(指針)を明確にされ、3か月1回の身体拘束適正化委員会(虐待防止委員会)で、身体拘束をしない支援に関する検討がすすめられ職員へ周知されている。また、年2回学習会を実施されている。玄関の施錠もなく、身体拘束になるような言葉遣いなどについて話し合わせ、身体拘束をしないケアに努められている。現在、拘束の事例はなく仕組みも整備されている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議時等虐待に関する学習会を実施し、不適切なケアが行われていないかの確認、意見交換を行っている。 各職員には虐待の芽チェックリストを使用し不適切ケアの確認や防止に努めている。	高齢者虐待防止に関する指針を明確にされ、マニュアルを基に高齢者虐待防止の職員研修が行われている。「虐待の芽チェック」は毎月1回行い、職員の不適切ケアの確認が行われている。年に1回職員のストレスチェックを行い、職員のストレスが不適切なケアに繋がらないように努められている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用には至っていないが学習会の機会を設け職員は学んでいる。	成年後見制度を利用されている方は今は居られない。権利擁護に関する制度に関しては、虐待防止などの権利擁護関連として職員研修がなされている。日頃から、成年後見制度のパンフレットを基に読み合わせをしたり、制度に取り次ぐ仕組みなどを学ぶ機会を持ってほしい。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い、理解・納得いただき契約をしていただいている。また、契約時以外にも家族様がわからない事や不安がある際にはその都度説明、対応させていただいている。 改定等利用料金変更時には書面、口頭説明により理解され同意を得ている。	契約時には重要事項説明書や「入居のしおり」を用いて利用者・家族に丁寧に説明されている。特に、料金やサービス内容、入居時の持ち物などについて詳しく話されている。「重度化した場合における対応に係る指針」を明確にされ同意を頂き、「緊急時の同意書」も同時に説明され書面で確認されている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入り口にて意見箱の設置をしているが現在利用は無い。コロナウイルス感染防止のため家族会等の意見交換の場を設ける事が出来ない。 家族様には面会時や電話にて意見や要望を聞くように努めている。利用者からの要望にはその場でお答えをしています。	玄関入り口に意見箱を設置されているが、意見が入った事例はない。新型コロナウイルス感染症防止のため、家族会などの意見交換の場を設ける事が出来ない。家族に対しては面会時や電話にて意見や要望を聞くように努められており、利用者からの要望には日常的な会話のなかで意見を聞き取っている。	運営推進会議録を全家族に送付し、事業所の取り組みなどを理解していただき、意見を頂く機会を多くもつための仕組みづくりに期待したい。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見は日常的に聞いており、ユニット会議やカンファレンス等実施し意見交換を行い反映している。	職員からの意見は毎日3回ある申し送り時に、日常的に聞かれ、月1回の合同ユニット会議やカンファレンスなど実施し、意見交換を行い反映している。物品に関しての購入希望や設備の修理などの意見がある。利用者の支援内容の変更など色々な提案を聞き、サービスや運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面接時等職員の意見を聞き状態の確認を行っている。 必要時勤務の調整等を行い、働きやすい環境整備を行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修等に参加し、学習する機会を設けている。学んだ事は伝達講習を行い職員間で共有している。 介助等不安がある際にはセラピストや看護師と連携し助言や指導をしてもらっている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の会議にzoom参加、他グループホームや他施設のケアマネと電話や研修時に情報交換をするときもある。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に担当者会議を実施し、本人様の意見を傾聴している。 サービス開始時には各職員が気づいたこと等をすぐに記録し情報共有を行っている。			
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当者会議の際に家族様のご意見等傾聴行っている。 不安に思われている事に関して十分な説明や情報提供を行っている。			
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時や担当者会議時に本人様、家族様からじっくり話を聞き、何を必要とされているかを見極める。必要に応じその他のサービスについての助言、繋げる対応している。			
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や洗濯などの家事を職員と共に行っている。本人様の出来ることに着目し無理の無い範囲で出来ることを継続していただけるよう支援している。			
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等利用者様の様子や状態は報告をしている。状態の変化があった時には電話にて家族様に報告している。 コロナ禍で面会制限していたが今はアクリル板越しにて面会していただいている。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、外出ができず地域との関わりが出来ていない。ご兄弟や親戚の方からの面会依頼には1階相談室にてアクリル板越しであるが面会をしていただいている。	新型コロナウイルス感染症の影響で、馴染みの場所へは行けていないが、かかりつけ医の受診時に、家族とともに自宅に立ち寄り、外食されるなどのつながりは保たれている。1階相談室にてアクリル板を使用し、面会が行われている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの自席の配置を考え、話しやすい利用者様や仲の良い利用者様と過ごせるよう配慮している。 職員が間に入り話題の提供やトラブルの防止に努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了時には施設での情報の提供や家族様には施設でのお写真をお渡ししている。 他施設に行かれた後でも情報の提供等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で本人様の困りごとや希望等を把握し、職員間でカンファレンスを実施している。	担当職員が日頃の利用者の意向や要望などを個人ノートや申し送りノートに記録し、全職員に共有されている。新しい利用者に関しては、気付いた事を「気付きノート」として全職員で記録し把握できるように努めている。困難な方については、家族からの聞き取りや表情などから読み取れるように努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族からの聞き取りや会話の中での情報収集を行い職員間で共有行っている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスや申し送りを通し一人一人の状態を把握、共有している。 気になること等あれば注意深く観察し記録に残し共有している。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様を主体とし、ケアマネや計画作成担当が本人、家族、職員や訪問看護師等関係者に連絡し意見をいただいている。話し合った内容やご意見等を基に計画書を作成している。	アセスメントを基に担当職員が毎月モニタリングを行い、サービス担当者会議において、家族・利用者の要望を聞き、それぞれの専門職種、関係者の意見を反映させた介護計画の見直しを6か月1回行われている。細かくサービス内容の評価が行われ、現状に即した介護計画を作成されている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気になる事を記録に残し共有している。必要に応じカンファレンス等を開催し職員間で話合っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者一人一人に担当者を設定し、些細な状態の変化等の早期発見、対応に努めている。 デイサービスやショートステイ等のニーズにも対応している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で現在は外出等出来ていないが、散歩やドライブなどできることを楽しんでいただけるように支援している。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人様・家族様の意向に沿い決めていただいている。 定期受診時、書面にて情報提供を行い関係作りに努めている。 往診を利用されている方は定期的に医療を受けている。	7名の利用者は、これまでのかかりつけ医の継続受診が家族支援で行われている。協力医を主治医とされている方は11名で訪問診療は月に2回、週に1回訪問看護師が健康相談などで来られている。その他、訪問歯科医の利用や歯科衛生士の訪問による口腔ケアなど、適切な医療体制が築かれている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気になること等看護師に相談し指示を受け対応をしている。 転倒等あった際には看護師の報告、指示を受け病院受診を行っている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際はサマリーをお渡しし情報を提供している。 入院中にも本人様の様子を伺ったり、退院の際にも病院より情報頂いている。	現在入院中の利用者は居られないが、入院されるときにはサマリーを用いて情報提供を行い、退院に向けては地域医療連携室を通じて情報交換が行われている。コロナ禍のため、お見舞いなどには行けませんが、その都度病院関係者らと電話にて経過を確認するなど、連携に努められている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に本人様、家族様に急変時や終末期の在り方について聞き取りを行っている。 ターミナル時には再度本人様、家族様に確認し、医療と連携しながら方針を共有し支援に努めています。	重度化した場合の説明は契約時に行い、本人や家族の希望を聞き、同意書を取られている。終末期の在り方については「看取り介護についての指針」があり、主治医の指示より「看取り期における対応方針及び同意書」を用いて説明し、看取り計画を作成されている。看取り経験(今期1名)もあり、職員の看取り研修も行われている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による急変時の学習会にて対応方法の確認や連絡方法等を共有している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施(火災、水害) 避難経路、避難方法の確認を行い、危険なところなど改善案を振り返りにて共有している。	年に2回、昼間と夜間帯想定で火災訓練を行い、その後、水害を想定した垂直避難訓練が行われている。また、避難経路や避難方法について振り返りを行い、改善案について検討されている。ハザードマップ上で想定される河川の洪水に伴う避難確保計画は策定されている。職員への連絡網や家族への連絡網や備蓄が3日分程度準備されている。BCP(業務継続計画)の感染症については出来上がっており、自然災害については取り組まれている途中である。また緊急連絡網の配信などの訓練が望まれる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりにあった声かけや対応の実施を行っている。 接遇委員により毎月の目標設定、各職員が毎月チェックリストにて振り返りを行っている。	トイレ誘導時の言葉かけや居室へ入る際はノックするなど、プライバシーの配慮が行われている。基本的に入浴に関しては同性介助をされている。接遇委員による目標を設定し、職員が各自チェックリストで振り返りが行われており、人格を尊重したプライバシーを損ねない支援に努められている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様のご希望を伺ったり、本人様が選択できるような声掛けを心掛け、自己決定が出来るように努めています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様のペースで過ごしていただけるよう声掛け、支援を行っています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時に本人様の好きな服を選んでいただいている。 定期的に散髪や希望者にはカラーをしていただいている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の準備を行ったり季節の食材の話をしたりしながら食事への意識を高められるよう支援しています。	家庭的な食事を手作りで3食とも事業所で調理している。利用者も職員と一緒に調理や盛り付け、片付けなどできる事を行っている。献立は職員が旬の食材を取り入れ、利用者の要望にも配慮されている。プランターで育てた野菜なども活用する。ホットケーキ、プリン、おはぎ、どら焼きといったおやつ作りも週1回おこなわれ、利用者と一緒に取り組まれている。誕生日には手作りのケーキが用意される。季節行事食(敬老の日、節分、クリスマス、おせち料理など)にも取り組んだり、テイクアウトで外食を楽しんでもらうような工夫も行われている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を確認し摂取量が少なく低栄養のリスクがある利用者様は栄養士や医師に相談し食事形態の見直しやST評価の検討をしている。栄養補助剤等を使用して栄養を確保する時もある。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。歯磨きが難しい利用者様は職員が介入しうがいや口腔状態の確認を行っている。歯科往診にて口腔清掃や相談も行っている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時ごとや本人様の希望時等にトイレの声掛け誘導を行っている。失敗されている時は本人様の自尊心を傷つけないよう配慮を行っている。	排泄の支援では排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄のパターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。自立度によるパンツの使用状況は、布パンツの方、おむつの方も数名おられるが、多くはリハビリパンツにパット併用されている。共用トイレは3か所あり、車いす対応できる。内一か所は重度の方でも2人介助しやすい広さがある。プライバシー配慮では、誘導時の声かけに注意している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促したり、体操を行い体を動かす機会を作ったりしている。排便がない際には下剤の服用や看護師に報告相談を行っている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3日を予定しており、本人様のタイミングに合わせて声掛けさせていただいている。安全に入浴できるように浴槽や用具を活用しながらゆっくりと入浴していただいています。	入浴の支援は、基本的に週3回、午前中としているが、利用者の状態や希望で柔軟に対応されている。浴室は個浴で浴槽は2つあり、1つは機械浴で重度の利用者にも二人体制で対応できる。入浴を楽しんでもらうために、季節湯(柚子湯など)や入浴剤の活用も行われている。入浴拒否の方にはタイミングなど工夫をして支援されている。プライバシー配慮では、同性介助を基本としているが、同意を得て異性介助の時もある。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の生活習慣や体調により休息していただく時間も設けている。夜間は本人様が安心できるように声掛けや対応を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の確認を行い、内服薬の変更があった際には申し送りノート等に記録し職員間でも周知、確認を行っている。服薬変更後には本人様の体調の変化に注意し様子を観察している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーション活動や作品作りを行っている。利用者様には状態に応じた役割を持っていただいている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ渦のため買い物等外出が出来ていない。天気の良い日はベランダに出て花壇の花を眺めたり日光浴を楽しめる時も有る。外出は自粛しているがドライブで車から外の景色を眺めたり季節を感じていただいている。	日常的な外出支援では、コロナ禍の影響で散歩などはできていないが、ベランダでの日光浴やティータイムを楽しんだり、プランターで季節の花や野菜を植え一緒に育てることで季節を感じてもらう。コロナ禍の状況を見ながら、ドライブでの初詣・お花見(桜など)が行われている。また、地域での秋祭り(灘のけんか祭り)が3年ぶりに開催されて、ホーム前の通りで利用者と屋台を見ることができて感激された。外出の機会が少ないので、ホーム内での季節行事などで楽しんでもらう。(節分・ひな祭り・敬老の日・夏祭り・こどもの日・クリスマスなど)を開催した。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様はお金を持たれていないが必要時は事業所が立替え物品を購入している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族様や親せきの方とお電話やテレビ電話にて話をされる場面も見られている。お正月には年賀状を利用者様と作成し家族様にお届けしている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダには季節の花や野菜を植え一緒に育てることで季節を感じていただいている。廊下やフロアの飾りつけもその月にあった飾りつけを行っている。利用者様が快適に過ごせるように湿度や温度の調整を行っている。	共用空間のリビングダイニングは明るくゆったりとしている。広い掃き出し窓からは、暖かな陽射しが射し込んでいる。リビングや廊下の壁面には行事の写真や季節の創作品が展示されている。玄関やリビングの天井面にはクリスマスの装飾がされている。新型コロナウイルス感染予防のため、2時間に1回の換気や随所に空気清浄機、加湿器が設置されている。廊下にもソファーが置かれて、気の合った同士で過ごせるスペースもある。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者様と近くの席にしたり話しやすいように自席の配慮を行っている。また、フロア内でも休める場所を作り穏やかに過ごせるように工夫しています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自室には在宅で使われていたものを使用いただき、思い入れのあるものなどもご持参いただいている。</p>	<p>居室の設えは、ベッド・洗面台・冷暖房機・タンス・椅子・布団・カーテン・ナースコールなどが備え付けられている。本人が使い慣れた家具(サイドテーブルなど)やテレビ・ハンガーラック、などが持ち込まれている。お気に入りの小物や家族の写真・時計・カレンダー・手作り作品などを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をされている。居室の表札には利用者の写真が添えられて分かりやすい工夫がされている。</p>	
55			<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>自室やトイレはわかりやすいように張り紙を行っている。夜間もセンサー式のライトを設置することで安全にわかりやすくしている。動線の確認や危険が無いかの確認を行い、必要に応じ配置換えや調整を行い安全に過ごせるようにしている。</p>		